

日野市立学校適正規模、適正配置等について

(答申)

平成30年3月

日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会

目次

I. はじめに	1
II. 答申事項	1
III. 市立幼稚園の適正配置について	1
1. 幼児期の育ちの重要性	1
2. 日野市内の就学前施設と小学校の取組	3
3. 市立幼稚園の必要性と適正配置	5
4. 保育園志向の高まりと幼稚園需要の減少	5
5. 市が置かれている状況	6
6. 市立幼稚園の適正配置について	6
7. 適正配置を進める中での日野市ならではの幼児教育・保育の発展	7
IV. 市立小学校の通学区域について	8
1. 日野市立小学校の教育活動の現状と目指す方向について	8
2. 適正規模について	9
3. 通学区域の変更について	9
V. おわりに	10
VI. 付属資料	12

I. はじめに

このたび、日野市教育委員会から「市立幼稚園の適正配置について」並びに「市立小学校の通学区域について」の2点に関し、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会に諮問があった。

市立幼稚園は、宅地化が進み、幼児人口が急増した昭和40年代から開園されてきた。その後、幼児人口は昭和50年をピークに減少傾向に転じ、少子化の急激な進行により平成14年度から幼稚園の統合が行われてきた経緯がある。近年、子育て世帯が夫婦ともに自己実現を目指そうとする中で、子供を長時間預けられる就学前施設への期待が高まったことに伴い、保育園等では待機児童の解消が、幼稚園では定員割れの状況が課題となっている。

このような課題に対応するため、平成29年度に第三幼稚園と第四幼稚園が統合されたものの、保育園等を希望する子育て世代の増加は続き、幼稚園の定員割れが拡大している。市の財政状況とその効果的な運用等の観点からも、市立幼稚園の配置については更なる検討が求められる状況となった。

また、小学校は、大規模な区画整理事業の進展に伴い、急速に宅地化した地域の子供人口が急増し、一部の学校においては大規模化による教育環境の低下を懸念せざるを得ない状況であり、大規模化を抑制する必要がある。

以上のような経緯や状況を踏まえ、当検討委員会は、社会の急速な情報化や技術革新が人間生活を質的にも変化させていくことを考慮し、教育の質を向上させていくという視点に立ち、次代を担う子供たちの教育環境を考え、市立幼稚園の適正配置や、小学校の通学区域としての望ましいあり方について熟議した。その結果について、以下のとおり答申する。

II. 答申事項

- (1) 市立幼稚園の適正配置について
- (2) 市立小学校の通学区域について

III. 市立幼稚園の適正配置について

1. 幼児期の育ちの重要性

(1) 幼児の育ちを取り巻く環境の変化と乳幼児期にこそ育てていくべきこと

少子化、核家族化、保護者の価値観の多様化や共働きによる生活の状況やリズムの変化、自治会への加入率や地域活動への参加率の低下などに散見される地域コミュニティの後退、人間関係の希薄化などにより、“子供の育ち”の環境が変化し、“子供は社会の宝”であり、“社会で子供を育てる”という感覚も薄れてきている。

子供たちが登降園の途中で出会った地域のお年寄り等と、誰に促されることもなく声を掛け合うことや、地域の公園で安心して遊びに興じるといった姿は過去のも

のとなりつつある。また、子供たちは習い事やテレビの視聴、ゲームに興じたり、インターネットを介してのメディアとの接触にかなりの時間を費やしたりしており、人や自然とのふれあいなどの実体験が乏しくなっている。

また、子供の育ちの面においては、人と人が直接的に関わる濃密さや時間の少なさがコミュニケーション能力の低下を招くとともに、基本的な生活習慣（食生活、排せつの習慣、規範意識）が身に付きにくくなっている。特に、乳幼児期に育てておくべき生活習慣や社会生活に欠くことのできない人と関わる力などの非認知能力を育む上での課題がある。

子供は、家族や地域の人に愛され、見守られながら、安心して自己を発揮し、豊かな感性とたくましく生きる力を身に付けていくものとする。そのために必要な経験や環境として次のようなことが挙げられている。

- ① 子供が興味・関心をもち、関わってみたくなる物や人、事柄や雰囲気
- ② 遊びたいという欲求の高まり、遊びに夢中になり十分に遊び込むことのできる環境
- ③ 子供の感性を揺さぶり、目を輝かせて遊んでみたくなる環境や遊びによりさまざまに変化する応答的な環境
- ④ 子供が主体的に関わろうとする姿を見守り、ゆったりと構えて支える大人の存在

以上のような環境下で、生活や遊びを通して乳幼児期にふさわしい体験が得られるよう、総合的に保育を行うことで、好奇心や意欲、協調性といった非認知能力を高めることによって、子供たちが現在と未来に向けて、自らの人生を切りひらいていくことができると考える。一人一人の子供に応じた支援のできる場所、集団生活の中で一人一人の子供が主体的に生活し、活動することのできる場所が、幼稚園であり保育園である。今後も市内の公私立幼稚園・保育園等が連携協力し合い、教育や保育の質をさらに高めていくことへの期待に応えられることを願う。

(2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

日野市内の私立幼稚園、市立幼稚園、私立保育園、市立保育園等の就学前施設が小学校からの義務教育や後期中等教育の質を高める基盤となる学びの基礎を育ててきた。公私立保育園は、乳幼児の養護と教育を担い、公私立幼稚園は教育に重点を置いて子どもたちの確かな育ちを保障してきた。特に、市内の各就学前施設では、一人一人に応じた総合的な保育を行い、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、その後の人生に欠くことのできない大切な力を育ててきた。

先ごろ、文部科学省並びに厚生労働省が「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を告示（平成 29 年 3 月）した。いずれも、乳幼児期において育みたい資質や能力とその方法などを示したものであり、5 歳児修了時までには育ってほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほし

い姿」(別紙「資料6」参照)として明確化するとともに、小学校と共有することにより幼保小接続を推進するものとするとしている。この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、公立私立問わず、就学前施設が共にこの姿の実現を目指し、子供たちを育て、その後の小学校・中学校教育で十分な力を伸ばせるような基盤をつくり基礎を育てていくということである。現代の幼児の育ちを取り巻く環境を再認識し、幼児の育ちに適切な環境を創造していくことが重要である。

2. 日野市内の就学前施設と小学校の取組

(1) 就学前施設の特色ある取組

市内公私立の就学前施設は、崇高な理念や方針を定め、特色ある幼児教育・保育を展開している。これまでの実践や幼児教育・保育に関する研究等において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を目指して様々な取組を行っている。

例えば、四季を感じながら自然との関わりの中で健康な心と体、豊かな感性などの力を身に付ける取組。子供たちがわくわくときどきしながら体験する中で、思考力・判断力・表現力などの力を培う取組。自分がやりたい活動を満足いくまで取り組む中で日常生活での自立や数・図形・文字等への関心・感覚をもつ取組。集団の中で言葉による伝え合いや協同性、道徳性、規範意識、社会生活との関わりを重視した取組。子供たちの好奇心や探求心、意欲をかきたて非認知能力などを育てる環境構成を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の育成を目指した取組等を推進している。

日野の自然や四季の中で、子供たちが心身ともに育ちあい、それぞれの園が独自の教育方針を立てながらも、小学校を目指し、生涯にわたる人格形成の基礎を培っているのである。

(2) 幼保小の連携

各就学前施設においては、特色ある幼児教育・保育を行い、これからの時代に必要な力を身に付けようとしている。また、これらの就学前教育と小学校教育との接続が重要である。日野市の特色である幼保小連携の取組は、全国的に見ても先進的・先取的であり、多くの成果を生み出してきたところである。

日野市は昭和50年代後半に幼児教育センターを設置し、教育・保育の水準を高めることを目指した先駆的な研究を行っていた。同センターの調査研究における就学前の教育・保育の質を高めようとする文化は継承されており、現在でも市内幼稚園・保育園の連携協力による幼児教育・保育の充実に向けた研究・実践や研修を展開している。このことはひとえに幼稚園教諭や保育士の意識や意欲の高さを物語るものである。また、平成29年4月に刊行した「遊びっ子学びっ子」は、平成16年度からの幼保小連携教育の成果を分かり易くまとめものであり、就学前教育と小学校教育との接続について、発達の段階に応じた指導や援助を幼稚園でも保育園で

も同様に行えるよう、考え方や指導事例をまとめたものである。つまり、就学前教育におけるアプローチカリキュラムや小学校におけるスタートカリキュラムと称されるものの作成に有効な具体的な事例を掲載し、小学校へのなめらかな接続に向けた実践に活用できる内容となっている。

さらに、教育委員会は、幼保小連携教育推進委員会を設置して、就学前施設の5歳児担任と小学校の教員が集まって研修を重ねている。また、各市立幼稚園が近隣の小学校や就学前施設に声をかけて研究保育・協議会を実施し、園内研究の取組報告をしながら一緒に学び合う時間を設けている。小学校のスタートカリキュラムの研究授業を通して学ぶ機会もあり、それぞれの幼児教育・保育を見つめ直すことにつながっている。日野市全体の就学前教育の質を高めるためのこれらの取組については、市立幼稚園がセンター的な役割として機能している。

そして、スタートカリキュラムは、小学校の最初の段階でそれぞれの就学前施設で行ってきた保育の良さを生かした指導をすることによって、子供が自信をもって楽しく学校に来られるようにする取組である。各園が、遊びを通して「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を目指していくことによって、小学校ではなめらかな接続ができる態勢をつくっている。

(3)特別支援教育

支援を必要としている子供が年々増加してきている中、各就学前施設では、エール（日野市発達・教育支援センター）との連携を図りながら、支援が必要な子供の個性と特性等について理解を深め、子供たちが互いに育ちあうような環境を創出し、その子がその場にいることが幸せであって、のびやかに成長できるよう、教育や保育の充実に取り組んでいる。

エールでは他の関係機関等と連携しながら不安を抱える保護者への支援も展開している。特に、就学前施設から小学校の接続に際しては支援が必要な子供の育ちの情報を記載した「かしのきシート」により小学校で効果的に支援を行い得るよう工夫されている。

さらに、日野市は全国に先駆け、保育カウンセラー制度を2年間の試行を経て、平成18年度から開始した。保護者とカウンセラーが率直に話をする中で、子育ての悩み深く理解し、保護者の悩みの解決の一助となっている。保育者もカウンセラーに相談し、連携・協力しながら、子供の特性に応じた保育を行えるようになっていく。

支援に多様な配慮が必要な子供には市立幼稚園がエールや保育カウンセラーと連携して保育を適確に行っている。今後、このことはさらに重要となり、市立幼稚園が果たすべき大きな役割である。

3. 市立幼稚園の必要性と適正配置

日野市全体の幼児教育・保育の質を高めるために市立幼稚園が果たしてきたセンター的役割や特別支援教育における役割は不可欠であり、今後ますますその期待は高まるものと考えられる。幼児教育・保育は、人の人生を左右するものであり、市民一人一人の豊かな生活・幸福感に満ちた生活を送ることができるようにする上で、さらに重要となってきている。このような中で、市立幼稚園は欠くことのできないものとなると考える。

しかし、教育委員会からの諮問に明記されているように、就学前施設に関する保護者のニーズが変化してきていることや、市立幼稚園が前述のような役割を果たしていることを踏まえ、市立幼稚園が存在しつつも、適正な財政運営を行う上から配置数については、適当であるかどうかを検討しなければならない。

市立幼稚園は、幼児人口の急増期に私立幼稚園の補完的役割として設置された経緯がある。その後、幼児人口の減少に合わせて統合を進めてきている。このように適正配置を余儀なくされる中でも、市立幼稚園は幼児教育・保育のセンター的役割や特別支援教育における重要な役割を果たしてきたことも高く評価しながら、人口の将来推計などを勘案し、配置数について検討することとした。

4. 保育園志向の高まりと幼稚園需要の減少

(1) 幼児人口と保育園、幼稚園の在籍者数の動向

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間の推移で幼児人口(0~5 歳)は 200 名以上増加し、保育園等の在籍者数は 350 名以上の増加している。幼児人口の増加や保育園志向の高まりにより、保育園等の待機児童が課題となっており、平成 29 年度の待機児童数が 252 名となっている。

一方、私立幼稚園の在籍者数は、ここ 5 年間で 113 名減となり、市立幼稚園は 54 名減となっている。幼児人口は増加しているもののそれを上回る保育園志向の高まりにより幼稚園需要は減少傾向にある。

(2) 今後の保育園整備と幼稚園希望者の減少

日野市は、市民との協働による子育て支援を充実するとともに、保育園等の待機児童の解消を図るため、平成 30 年度には保育園 3 園を開園することや既存園の定員の見直しを図り、378 名分の定員を拡大することとなった。さらに、平成 31 年度には保育園 3 園を開設し 390 名の保育を進めるなど、定員拡大を進める予定である。この 2 カ年で合計 768 名の定員を拡大することなどにより待機児童は解消できる見込みである。

市立幼稚園の在園児数は、平成 28 年度 346 名から平成 29 年度に 293 名と 53 名の減となった。平成 30 年度の園児数見込みは 253 名とさらに 40 名の減となる見込みであり、今後も相対的に幼稚園需要の減少傾向が続くと見込まれる。

5. 市が置かれている状況

(1)日野市の財政状況

日野市の予算規模は、平成 19 年度から平成 29 年度までの 11 年間で約 100 億円増加（515 億円→612 億円）しているのに対し、市税（歳入予算）はほぼ横ばい（298 億円→293 億円）となっている。この約 100 億円増えている分については、基金（貯金）の取り崩しや市債借入（借金）も増やしながらかつてきてきている。現在の市債残高は過去の中でも高い水準であり、基金残高は過去の中でも少ない状況となっている。

扶助費は平成 19 年度約 94 億円だったが、平成 29 年度は約 177 億円まで上昇し、今後も増加していく見込みである。特に団塊の世代の方たちが 75 歳に到達する平成 37 年（2025 年）以降は、介護・医療費等の扶助費がさらに増加することが懸念されている。

(2)公共施設の更新(日野市公共施設等総合管理計画)

市が保有している公共施設等をすべて維持していくと仮定した財政推計では、平成 27 年度から平成 56 年度までの 30 年間で、維持していくために使用可能な金額に対して必要とする金額は約 261 億円不足する見込みである。この不足を解消するためには、公共施設現有面積を 16%縮減しなければならないとされている。

(3)第5次行財政改革大綱

日野市が魅力的なまちであり続けるためには、新たな行政需要への対応、未来に向けた課題解決のための先行投資的事業を行う財源を生み出さなければならない。また、職員の意識改革、仕事の効率化、組織の生産性の向上が必要であり、行政サービスのあり方そのものを見直して、民間のノウハウや柔軟性を活用した行政サービスの質の向上と効率化を図る必要もあるとされている。

6. 市立幼稚園の適正配置について

(1)市立幼稚園に求められる役割の充実

厳しい財政状況であるが、これからの時代を生きる子供たちがよりよく生きていくための力を身に付けるために、幼児教育・保育はさらに重要となってくる。今後も幼児教育・保育の質を高める研究やそれを共有化していく研修などのセンター的役割や、特別支援教育における役割の充実が求められる。市立幼稚園はこのような役割を全うするとともに、私立幼稚園、私立保育園、市立保育園とともに日野市全体の幼児教育・保育の向上に取り組んでいくことが重要である。このような役割を担っていくことを前提としながら、前述の市立幼稚園における就学前教育の成果や課題を踏まえ、様々な視点から総合的に市立幼稚園の適正配置を考えていきたい。

(2)市立幼稚園の適正配置について

日野市の財政状況は高齢化に伴う扶助費の増加など、今後さらに厳しくなること

が見込まれている。例えば、公共施設等総合管理計画に示されているように公共施設の現有面積を縮減していかなければならない状況となっている。一方、市立幼稚園の欠員は今後も拡大傾向が見込まれており、効率的な行政運営を考えた場合、市立幼稚園の縮減はやむを得ない状況となっている。

今後も、幼稚園希望者は減少することが見込まれ、1学級当たりの在籍者数がさらに減少していく可能性が高い。教育の質の面からは、人と関わる力や好奇心・探求心などの創造性を高めるために、多様な活動を行い得る人数が必要である。つまり、学級の小規模化は幼児の社会性や活動意欲等を育てる上で望ましい状況とは言えず、教育的効果を担保することが難しくなる。

また、市立幼稚園の欠員は平成30年度推計で4歳児78名、5歳児59名の合計137名となっている。4歳児について学級の定員から勘案すると2学級以上の欠員が発生していることになる。今後、幼稚園需要が減少傾向にあることを考慮すると、4歳児2学級、5歳児2学級の合計4学級以上の欠員が見込まれる。よって、市立幼稚園のセンター的機能や特別支援教育への期待に応える方策を担保しつつも欠員解消に向けた適正配置は、日野市の財政状況や市民と行政の協働による課題解決に取り組むという地方自治のあり方からも、やむを得ないものとする。

(3)適正配置を進める市立幼稚園について

市立幼稚園の中でもっとも欠員が多いのは第五幼稚園であり、平成30年度推計で69名の欠員となる。第五幼稚園がある三中、三沢中地域は、かつての人口急増期に団地の整備などが進められ、子育て世代が移り住んだことなどから、多くの幼稚園が設置された経緯がある。現在、同地域には第五幼稚園と私立幼稚園の4園がある。本検討委員会における協議の中で、この地域の私立幼稚園においても欠員は多いことが確認された。

第五幼稚園においては平成30年度の4歳児は22名の見込みとなっており、平成29年度の40名から見ると約半減となっている。この減少幅は、市立幼稚園の中で最大である。

地域の子供人口や私立幼稚園の配置、第五幼稚園の欠員状況などを勘案すると第五幼稚園は適正配置の対象とせざるを得ない状況にあり、統合することが望ましいと考える。

7. 適正配置を進める中での日野市ならではの幼児教育・保育の発展

(1)各就学前施設がともに幼児教育・保育の質を高めていく

幼児教育・保育の質を高めていくために各就学前施設が一緒になって、そして市民と協働して日野の子供たちの未来を考える。これこそが市民の福祉の増進であり、公私立幼稚園・保育園がともに手を携えて、共通理解を図り、実践していくようなまちにしていくということを念頭に置き、就学前施設としての使命を果たして、日

野市の魅力をまた一つ増やしていくことにつながると考える。

(2)就学前教育から小学校、中学校へ

各園が特色ある幼児教育・保育を行っていく中で重要なのは、一番肝心な幼児期の終わりまでに育ってほしい力が本当に育っているかどうかということである。保育者の適切な環境構成によって子供が興味、関心をもち、遊びを通じて必要な力が身に付いていくことを明らかにし、保護者にも伝えていく。これにより幼児教育・保育が子供の育ちにつながっていることが「見える化」され、子供が必要な力を身に付けることにつながる。今後もこのような幼児教育・保育の質を高める研究や実践、それを共有化していくことが重要であり、市立幼稚園がその役割を果たし、各就学前施設とともに日野市全体の幼児教育・保育の向上に取り組んでいくことが重要である。

幼児期に育つ非認知能力を各園の特色ある幼児教育・保育によって育み、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を目指していく。そしてそれが小学校、中学校の教育につながり、その後の教育にもつながっていく。子供たちがそれぞれの個性や特性に応じて幸せ感に包まれてのびやかに育っていくために、それぞれの就学前施設や小学校、中学校、そして保護者、市民が協働して子供たちを育てていく日野であり続けていただきたい。

子供たちの生活、遊び、まなざしに学び、子供も大人も育ちあう日野らしい「育ちあいの環境」を、みなが力を重ねあわせて創り出していくことが大切である。

IV. 市立小学校の通学区域について

1. 日野市立小学校の教育活動の現状と目指す方向について

日野市教育委員会は、平成 26 年 3 月に、「第 2 次日野市学校教育基本構想」を策定した。さらに日野市は他の地域に先駆けて ICT 環境を整備するとともに、「すべての子供が参加し、分かる、そして活用」につなげるユニバーサルデザインの考え方に基づく授業改善等に取り組んできた。さらに、これらを基盤に、子供たちが「21 世紀を切りひらく力」を身に付けることのできるよう小・中学校の教員が中学校区を核として 9 年間の学びの連続性を踏まえた、授業創造に取り組んでいる。

また、平成 28 年 2 月に「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」を日野市長が策定した。この教育大綱や上記の基本構想、「第 4 次日野市特別支援教育推進計画」（平成 29 年 3 月策定）を基盤とし、平成 29 年度は、日野市教育委員会の主要な取組の最重点として、世の中と結びつきながら、「いのち」を感じ“いのち”を伝え合い 生きるよろこびあふれる明日（あす）へ」「みな参加し、ともに知恵を出し合い 新たな創造へ」を掲げている。

各学校ではそれぞれの学校の特色や地域のよさを生かしながら、子供たちが主体的で創造的な力を身に付けることができるよう教育活動を展開している。

2. 適正規模について

(1) 適正な学校規模

日野市では上記のような教育の質を高め、地域とともに子供が育つ取組を行っている。一方で、子供の教育環境を考えた場合、学校の規模が大きくなることにより、教育の質を確保できるのか懸念される。文部科学省では31学級以上を過大規模校としており、過大規模校は速やかな解消が望ましいとしている。日野市の実情を考慮した対応が必要となると考える。

(2) 過大規模校の課題

一般に過大規模校には次の課題が生じる可能性があると言われている。

- ① 学校行事等において、係や役割分担のない子供が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある
- ② 集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある
- ③ 同学年でも互いの顔や名前を知らないなど、児童・生徒間の人間関係が希薄化する場合がある
- ④ 教員集団として児童・生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある
- ⑤ 児童・生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある
- ⑥ 特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある
- ⑦ 学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある

(3) 大規模化への対応が必要と思われる学校

大規模化への対応が必要と思われるのは豊田小学校である。豊田小学校の通学区域は豊田南土地区画整理事業と川辺堀之内土地区画整理事業の二つの区画整理地域を抱え、区域の大部分が区画整理地域となっている。豊田南ではマンションや戸建てなどが、川辺堀之内では主に戸建てが新築され、豊田小学校通学区域の就学前人口は平成25年度から平成29年度にかけて、1学年の平均が約35名増加している。この増加により就学前人口は平成29年4月時点で約991名となっており、1学年での子供人口規模も0～2歳と5歳児で170名以上となっている。今後も土地区画整理事業の進捗により、人口が増加していくものと考えられている。

3. 通学区域の変更について

(1) 豊田小学校の大規模化の抑制

大規模化を抑制するためには通学区域内の子供人口を下げる方法として通学区域

の変更が考えられる。このことによって子供たちの学習や体験活動の取組などにおいて教育効果が高まることが期待できる。

日野市は「選べる学校制度」を実施しており、豊田小学校通学区域内の南平地域に関しては、他校を希望する割合が高い状況となっている。この地域の南平小学校希望者は5～6割となっており、豊田小学校希望者は3～4割程度と半数を切っている。このため南平地域を南平小学校の通学区域に変更することは、保護者の選択実態に沿いながら豊田小学校の通学区域内人口を下げることができる。

南平小学校は通学区域の変更により在籍者が増え、選べる学校制度の選択によらなくても、常時3学級程度の学級規模を確保することができる。

(2)豊田小学校と南平小学校の通学路について

南平地域から豊田小学校へ通うには、浅川を越えなくてはならない。大きな河川をまたぐ通学路は、災害時のリスクが高まる。また、南平5丁目は同じ5丁目内でありながらも、豊田小学校と南平小学校の通学区域に分かれている。これらを解消し、同じ地域に住む子供が同一校に通学することで子供たちの学習や体験活動の教育効果を高められるなど、通学区域の変更によるメリットが考えられる。

豊田小学校の通学区域内の南平地域から南平小学校にすでに通学している実態があるため、現在の通学状況を踏まえると安全な通学は可能なものとする。

(3)適正規模に向けた通学区域変更

保護者の選択実態や通学状況も考慮し、豊田小学校の通学区域内の南平地域を南平小学校の通学区域に変更することは豊田小学校の大規模化を抑制し、適正規模に資するものとする。

市では豊田小学校の校舎増築や豊田小学校から南平小学校への特別支援学級の移設を考えているとのことだが、南平地域の通学区域の変更等では対応しきれない人口増加があった場合は、さらなる通学区域の変更も必要とする。

V. おわりに

このたびの答申は、日野市が誇る文化や自然、高い市民性や教育をさらに発展させ、賑わいのあるまちづくりを基軸とし、教育の質の向上ということを重点に議論を重ねた。

各委員は、それぞれの知見や経験を踏まえ、日野市のまちづくりの根幹に教育があって、その基礎である幼児教育・保育を各就学前施設が一緒になって行っていくことの重要性を確認した。そして、就学前施設での学びが小中学校の教育につながり、子供たちは次代を切りひらく力を身に付けていくものと考えた。特に、各教育機関と保護者、市民が協働して、日野市をさらに教育のまちとして魅力あるものしていくことを願いつつ議論を重ねた。そして、市民と行政の協働によって日野市が数十年後も変わらぬ賑わいともっともっと魅力があるまちになっていくことを期待して止まない。このような感慨と願いを受け止めていただき、日野市の就学前と小学校以降の教育がつながり、より質

の高い保育・教育を実現する環境づくりの一環として、市立幼稚園や小学校の適正規模・適正配置等を進められたい。

なお、市立幼稚園の適正配置を進める場合は、その跡地を有効に活用するよう努めていただきたい。教育委員会は本検討委員会の答申を受けて策定される適正規模・適正配置等に関する基本方針やそれに基づく実施に際しては、保護者や市民に丁寧な説明を行い、適確に進めていただきたい。

VI. 付属資料

- 資料 1. 日野市立学校適正規模、適正配置等について（諮問）
- 資料 2. 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員名簿
- 資料 3. 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会検討経過
- 資料 4. 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例
- 資料 5. 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例施行規則
- 資料 6. 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
- 資料 7. 平成 29 年度 児童・生徒・園児・学級数
- 資料 8. 年度別幼稚園・保育園等の在籍者数と欠員数・待機児数
平成 29 年度幼稚園・保育園等の年齢別在籍者数と欠員数・待機児数
- 資料 9. 子ども・子育て支援事業計画における人口推計等の中間見直しについて
- 資料 10. 待機児童解消に向けた今後の取り組みについて
- 資料 11. 市立幼稚園 年度別園児数学級数と平成 30 年度推計
- 資料 12. 幼稚園配置図
- 資料 13. 小・中学校配置図
- 資料 14. 学校区別人口統計
- 資料 15. 豊田小学校の年度別年齢別人口
- 資料 16. 選べる学校制度 豊田小学校の選択状況
- 資料 17. 豊田小学校と南平小学校の町丁名別年齢別人口

※令和 3 年 7 月 26 日開催の「日野市立適正規模、適正配置等検討委員会」資料においては、上記付属資料は添付しておりません。